

第4次安中市行政改革大綱 実施計画

令和7年度～令和11年度
(2025～2029)



目次

第4次行政改革大綱行政改革推進項目	第4次行政改革大綱実施計画項目	ページ
方針1 市民ニーズの把握と協働		
(1) 市民ニーズに応じたわかりやすい情報の発信	①情報提供の手段と機会の拡充	1
(2) 市民ニーズを間断なく把握	①市民ニーズの収集と対応	2
(3) 市民のやりがいと市民の持っている能力を引き出す仕組みづくり	①審議会等委員の市民公募・女性比率の向上	3
	②住民団体（NP0、ボランティアなど）の支援体制の確立	4
	③河川・道路アダプト（里親）の制度の推進	5
方針2 職員の職務遂行能力向上と人事制度		
(1) 市民と同じ目線で考える人材育成	①職員の外部派遣等の推進・外部人材の積極的受入れと登用	6
(2) コンプライアンスを徹底した組織の確立	①コンプライアンスの徹底	7
(3) 職員の職務遂行能力の向上	①職員研修の拡充	8
(4) 人事評価制度への取組みの促進	①能力と実績に基づく人事評価制度への取組みの促進	9
(5) 職員の働き方改革	①職員の働き方改革の推進	10
(6) 多様な領域の人材確保	①採用試験制度と任用制度の拡充	11
	②女性管理職の登用促進	12
方針3 効率的・弾力的かつ機動性のある組織の整備		
(1) 進捗管理とPDCAサイクル	①行政改革大綱の職員への浸透	13
	②行政改革大綱及び実施計画の進行管理	14
(2) 事務の継続性の確保	①業務マニュアル作成の推進	15
(3) 組織の弾力的運用	①組織の見直しと職員の適正配置	16
(4) 住民自治の原点である行政区	①行政区の課題解決に向けた取組	17
(5) 機動性のある行政運営	①行政評価の活用	18
(6) 更なる民間活力の活用	①官民連携（PPP/PFI）の推進	19
方針4 健全な財政運営		
(1) 歳出の削減と財源の確保	①今後の財政見通しの作成と公表	20
	②財源確保手法の活用	21
	③ふるさと納税の積極的な推進	22
	④企業版ふるさと納税の積極的な推進	23
	⑤財務諸表の活用	24
(2) 市有施設の適正な管理と利活用	①市有財産の有効活用	25
(3) 地方公営企業・第三セクターの経営の健全化	①病院事業の推進	26
	②第三セクターの健全経営の推進と民営化の検討	27
方針5 自治体DXの推進		
(1) 行政サービスのDX推進（フロントヤード改革の推進）	①電子申請による受付可能な手続きの拡充	28
	②市保有データ公開項目の拡充	29
(3) 情報セキュリティ対策の強化	①職員の情報セキュリティに関する研修の実施	30
(4) ICT活用による業務の効率化	①AI、RPA等の活用	31
(5) デジタル技術の活用による地域課題の解消	①電子地域通貨の活用促進	32
(6) デジタル人材の確保と育成	①専門知識を有する外部人材の活用	33

方針	1 市民ニーズの把握と協働				
推進項目	(1) 市民ニーズに応じたわかりやすい情報の発信				
計画項目	①情報提供の手段と機会の拡充				
担当課	秘書課	関係課			
現状と課題	市HPは業務時間等に関係なく、市の情報を発信することができる手段である。 その情報を充実させることで、問い合わせの電話や窓口での対応を削減することも可能である。 現時点でも市が必要としている情報は網羅されているはずであるが、より分かりやすい情報、市民が求める情報を掲載することで、職員の負担軽減を図る。				
取組内容	市HPをより充実させ、わかりやすいHPを実現する。				
目標の状態	情報を調べるために市HPを閲覧した人が誤解なく情報を得られるようにする。				
年次計画			実施状況		
年度	計画概要	数値目標	実施概要	数値	達成度
7	市HPに評価エリアの導入を検討する。	-			
8	導入した場合、現状を把握し、数値目標を設定する。	-			
9	導入した場合、「わかりにくい」を選択する人の割合を下げるようにする。	(導入した場合に設定)			
10	導入した場合、「わかりにくい」を選択する人の割合を下げるようにする。	(導入した場合に設定)			
11	導入した場合、「わかりにくい」を選択する人の割合を下げるようにする。	(導入した場合に設定)			

方針	1 市民ニーズの把握と協働				
推進項目	(2) 市民ニーズを間断なく把握				
計画項目	②市民ニーズの収集と対応				
担当課	秘書課	関係課			
現状と課題	タウンミーティングを開催したほか、広聴ボックス「令和目安箱」及びメールでの意見・問い合わせを受け付けている。				
取組内容	いただいた意見を市の担当部署と共有するほか、国・県など、市以外の関係機関にも情報共有を行う。				
目標の状態	市民からの建設的な意見を市政に反映し、市民の市政参画を推進する。				
年次計画			実施状況		
年度	計画概要	数値目標	実施概要	数値	達成度
7	タウンミーティングを実施する。	各地区 (14地区)			
8	タウンミーティングを実施する。	各地区 (14地区)			
9	タウンミーティングを実施する。	各地区 (14地区)			
10	タウンミーティングを実施する。	各地区 (14地区)			
11	タウンミーティングを実施する。	各地区 (14地区)			

方針	1 市民ニーズの把握と協働				
推進項目	(3) 市民のやりがいと市民の持っている能力を引き出す仕組みづくり				
計画項目	①審議会等委員の市民公募・女性比率の向上				
担当課	市民課	関係課	全課		
現状と課題	委員の充て職により、公募委員・女性委員が市政に参加しにくい状況にある。 (現状の数値：審議会等委員の女性比率30.1%)				
取組内容	審議会等委員への公募状況及び女性委員の登用状況を調査し、あらゆる分野での市民参加と女性の積極的な参画の推進を図るための啓発を行う。				
目標の状態	・市民の市政への参加により、住民の目線に立った行政運営を構築する。 ・女性が政策や方針の意思決定の場へ参画することにより、多様な価値観が反映された行政運営を構築する。 (目標の数値：審議会等委員の女性比率40.0%)				
年次計画			実施状況		
年度	計画概要	数値目標	実施概要	数値	達成度
7	・審議会等の状況調査 ・公募委員の導入、女性委員の登用についての啓発	女性比率 32.5%			
8	・審議会等の状況調査 ・公募委員の導入、女性委員の登用についての啓発	女性比率 35.0%			
9	・審議会等の状況調査 ・公募委員の導入、女性委員の登用についての啓発	女性比率 37.5%			
10	・審議会等の状況調査 ・公募委員の導入、女性委員の登用についての啓発	女性比率 40.0%			
11	・審議会等の状況調査 ・公募委員の導入、女性委員の登用についての啓発	女性比率 40.0%			

方針	1 市民ニーズの把握と協働				
推進項目	(3) 市民のやりがいと市民の持っている能力を引き出す仕組みづくり				
計画項目	②住民団体（NPO、ボランティアなど）の支援体制の確立				
担当課	市民課	関係課	全課		
現状と課題	・ NPOやボランティア団体等は、公共サービスの新たな担い手として期待されていることから、行政は活動に対するより一層の推進を図る必要がある。 ・ 市民活動推進事業補助金を交付しているが、現状では団体支援(運営費補助)にとどまっており、今後は協働を進める方向で事業を見直していかなければならない。				
取組内容	・ NPOやボランティア団体等の活動内容の情報発信や、活動団体に対する支援を行う。 ・ 市民活動推進事業補助金の補助対象事業の見直し等、事業内容を検討する。				
目標の状態	・ NPO等が主体となり、行政で担いきれない多様な市民ニーズや地域課題の解決に取り組むことができる。 ・ 市民活動支援事業の見直しを行うことで、市民団体と行政が一体となり課題を解決していく協働によるまちづくりを進めることができる。				
年次計画			実施状況		
年度	計画概要	数値目標	実施概要	数値	達成度
7	・ NPO等の活動に対する支援 ・ 市民活動推進事業補助金交付要綱の見直し検討	-			
8	・ NPO等の活動に対する支援 ・ 市民活動推進事業補助金交付要綱の改正	-			
9	・ NPO等の活動に対する支援 ・ 改正後の市民活動支援事業の実施	-			
10	・ NPO等の活動に対する支援 ・ 改正後の市民活動支援事業の実施	-			
11	・ NPO等の活動に対する支援 ・ 改正後の市民活動支援事業の実施	-			

方針	1 市民ニーズの把握と協働				
推進項目	(3) 市民のやりがいと市民の持っている能力を引き出す仕組みづくり				
計画項目	③河川・道路アダプト（里親）の制度の推進				
担当課	土木課	関係課	財政課		
現状と課題	行政と市民との協働を実現する事業のひとつであるが、人口減少のスピードが近年増々加速し登録団体の構成員減少による解散・消滅が増えてきている。そこで、広報活動等を行い、新規の登録に繋がっている。ただし、今後の団体数の増加は難しく、活動の継続が困難となる団体が増加していくと予想される。 （現状の数値：登録団体 39団体（588人））				
取組内容	登録団体へ継続のお願い並びに新規団体募集を強化・継続しつつ補助制度充実を財政当局に働きかけ、団体数の減少に歯止めをかける。				
目標の状態	河川・道路アダプト（里親）制度の維持 （目標の数値：登録団体 40団体（600人））				
年次計画			実施状況		
年度	計画概要	数値目標	実施概要	数値	達成度
7	広報活動を行い登録団体が増加するよう努める。	40団体			
8	広報活動を行い登録団体が増加するよう努める。	40団体			
9	広報活動を行い登録団体が増加するよう努める。	40団体			
10	広報活動を行い登録団体が増加するよう努める。	40団体			
11	広報活動を行い登録団体が増加するよう努める。	40団体			

方針	2 職員の職務遂行能力向上と人事制度				
推進項目	(1) 市民と同じ目線で考える人材育成				
計画項目	①職員の外部派遣等の推進・外部人材の積極的受入れと登用				
担当課	職員課	関係課			
現状と課題	市民サービスにおいて、専門知識を持った職員の育成が求められ、個々のスキルアップを図っていくためには、短期の研修ではなく、長期の派遣による知識、技術の習得が必要と考えられる。県への派遣や富岡市との人事交流は継続して行っているが、一方的な派遣については定員の関係もあり、機構や採用といった面での調整も必要。本市にとって必要とされる専門性や他自治体を参考とすべき分野を選定しておく必要もある。				
取組内容	他自治体との相互派遣を引き続き推進していく。 自治大学校への研修派遣についても、幹部候補職員の育成として継続していく。				
目標の状態	専門性や高い知識を有する職員の育成。 他の自治体や長期の研修を経験することで、幅広い視野を有し、その経験を持ち帰って組織に還元することができる体制づくり。				
年次計画			実施状況		
年度	計画概要	数値目標	実施概要	数値	達成度
7	・ 交流、派遣先との調整・実施 ・ 交流受入先調整、実施 キャリアアップ、スキルアップ、知見を広めることを目的に、人事交流・研修派遣を継続して行う。	人事交流 1名以上			
8	・ 交流、派遣先との調整・実施 ・ 交流受入先調整、実施 キャリアアップ、スキルアップ、知見を広めることを目的に、人事交流・研修派遣を継続して行う。	人事交流 1名以上			
9	・ 交流、派遣先との調整・実施 ・ 交流受入先調整、実施 キャリアアップ、スキルアップ、知見を広めることを目的に、人事交流・研修派遣を継続して行う。	人事交流 1名以上			
10	・ 交流、派遣先との調整・実施 ・ 交流受入先調整、実施 キャリアアップ、スキルアップ、知見を広めることを目的に、人事交流・研修派遣を継続して行う。	人事交流 1名以上			
11	・ 交流、派遣先との調整・実施 ・ 交流受入先調整、実施 キャリアアップ、スキルアップ、知見を広めることを目的に、人事交流・研修派遣を継続して行う。	人事交流 1名以上			

方針	2 職員の職務遂行能力向上と人事制度				
推進項目	(3) 職員の職務遂行能力の向上				
計画項目	①コンプライアンスの徹底				
担当課	職員課	関係課			
現状と課題	誠実かつ公正な職務の遂行のため、公務員としての資質を向上し、住民ニーズ等に対して迅速かつ的確に対応できる組織づくり及び職員の育成が必要。				
取組内容	①職員に対しコンプライアンス研修の実施やリスクマネジメント意識の徹底を図り、職員一人ひとりの意識改革に取り組む ②法務担当課と連携し、職員に対する法務相談体制を確保 ③公益通報制度等の運用や特定要求行為等への対応を組織的に行うため、庁内連携体制の充実を図る				
目標の状態	業務の効率的かつ効果的な遂行及び業務に関わるコンプライアンスの徹底に向けて、職員が高い倫理観と危機管理意識を持って業務に当たれるよう、研修等を通じて法令順守意識を徹底するとともに、メンタルヘルスや情報管理など、様々なリスクに対する管理能力の向上を図る。 また、特定要求行為、各種ハラスメント等に対し迅速丁寧な対応ができるよう、庁内の連携体制の整備を図る。				
年次計画			実施状況		
年度	計画概要	数値目標	実施概要	数値	達成度
7	・周知徹底 ・必要な研修の実施 ・庁内での情報共有、連携体制の整備 研修実施や庁内掲示板（デスクネッツ）により、法令順守意志の徹底を定期的に図る	関連研修 実施 年1回			
8	・周知徹底 ・必要な研修の実施 ・庁内での情報共有、連携体制の整備 研修実施や庁内掲示板（デスクネッツ）により、法令順守意志の徹底を定期的に図る	関連研修 実施 年1回			
9	・周知徹底 ・必要な研修の実施 ・庁内での情報共有、連携体制の整備 研修実施や庁内掲示板（デスクネッツ）により、法令順守意志の徹底を定期的に図る	関連研修 実施 年1回			
10	・周知徹底 ・必要な研修の実施 ・庁内での情報共有、連携体制の整備 研修実施や庁内掲示板（デスクネッツ）により、法令順守意志の徹底を定期的に図る	関連研修 実施 年1回			
11	・周知徹底 ・必要な研修の実施 ・庁内での情報共有、連携体制の整備 研修実施や庁内掲示板（デスクネッツ）により、法令順守意志の徹底を定期的に図る	関連研修 実施 年1回			

方針	2 職員の職務遂行能力向上と人事制度				
推進項目	(3) 職員の職務遂行能力の向上				
計画項目	①職員研修の拡充				
担当課	職員課	関係課			
現状と課題	研修体系については、一般研修、特別研修、自主研修、職場研修（OJT）の4つに大別している。基本体系は維持しつつ、予算も限られている中で、時代の流れや組織内においてのニーズの見極めが重要。 また、研修実施後の効果について検証できるような体制づくりも必要。 併せて、定年延長性の導入、会計年度任用職員の増加など、変化に応じた研修の実施を検討する。				
取組内容	時代に即した研修の実施や階層別の研修科目の見直しを図る。 地域社会の課題を共有すべく、県や富岡市・藤岡市との関係性を維持し、合同研修を実施する。特に若手職員に向けて、多くの研修受講機会を与える。 階層別研修では、キャリアアップと共に必要とされる能力や資質について、段階的に研修の機会を与えるとともに、管理職向け研修に至るまで関連性を持たせた研修体系を整えていく。				
目標の状態	職員の業務意欲が向上し、社会情勢や市民ニーズの変化に適切に対応し得る人材を育成。 柔軟な発想や課題解決力を有する人材の育成。そのために必要とされる研修体系の構築。				
年次計画			実施状況		
年度	計画概要	数値目標	実施概要	数値	達成度
7	・人材育成基本方針、年間研修計画に基づく研修の実施 年間研修計画に沿って研修実施	研修実施 100%			
8	・人材育成基本方針、年間研修計画に基づく研修の実施 年間研修計画に沿って研修実施	研修実施 100%			
9	・人材育成基本方針、年間研修計画に基づく研修の実施 年間研修計画に沿って研修実施	研修実施 100%			
10	・人材育成基本方針、年間研修計画に基づく研修の実施 年間研修計画に沿って研修実施	研修実施 100%			
11	・人材育成基本方針、年間研修計画に基づく研修の実施 年間研修計画に沿って研修実施	研修実施 100%			

方針	2 職員の職務遂行能力向上と人事制度				
推進項目	(4) 人事評価制度への取組みの促進				
計画項目	①能力と実績に基づく人事評価制度への取組みの促進				
担当課	職員課	関係課			
現状と課題	評価基準や平等性の周知、職員のキャリア形成、人材育成と併せた働きがいの醸成のための制度であることの理解が求められる。 特に業績評価においては、所属や担当業務で差が開かぬよう目標設定時のレベルの均一化と評価者の評価レベルの均衡が必要とされる。 (現状の数値：成績反映0%)				
取組内容	人事評価研修(評価者・被評価者研修)を実施し、評価基準の統一的な運用、公正な評価を行うことで、制度に対する納得性を高める。 目標設定の高レベルの調整や評価について、部局間調整を検討する。 目的や仕組みを正しく理解し、制度への認識不足について払拭する。				
目標の状態	発揮した能力及び実績を把握し、適正な評価を行うことで、職員の自主的な能力開発の促進、効率的な人材活用、組織としての課題解決能力の向上を図る。 (目標の数値：成績反映100%)				
年次計画			実施状況		
年度	計画概要	数値目標	実施概要	数値	達成度
7	・業績、能力評価の実施 ・評価結果の活用、成績反映 制度運用の検証を行い、次年度の実施について調整する。行政評価結果の勤勉手当反映の実施。	業績評価 成績反映			
8	・業績、能力評価の実施 ・評価結果の活用、成績反映 制度運用の検証を行い、次年度の実施について調整する。行政評価結果の勤勉手当反映の実施。	業績評価 成績反映			
9	・業績、能力評価の実施 ・評価結果の活用、成績反映 制度運用の検証を行い、次年度の実施について調整する。行政評価結果の勤勉手当反映の実施。	業績・能力 評価反映			
10	・業績、能力評価の実施 ・評価結果の活用、成績反映 制度運用の検証を行い、次年度の実施について調整する。行政評価結果の勤勉手当反映の実施。	成績反映 100%			
11	・業績、能力評価の実施 ・評価結果の活用、成績反映 制度運用の検証を行い、次年度の実施について調整する。行政評価結果の勤勉手当反映の実施。	成績反映 100%			

方針	2 職員の職務遂行能力向上と人事制度				
推進項目	(5) 職員の働き方改革				
計画項目	①職員の働き方改革の推進				
担当課	職員課	関係課			
現状と課題	時間外労働については、令和5年度において年間360時間を超えた者が32名（うち医療職1名）おり、削減が急務な状況にある。 年次有給休暇の取得状況は、令和5年度平均で13.97日/年となっており、特定事業主行動計画での目標数値（15日）を下回る結果となっている。 （現状の数値：令和5年度 時間外32人、年休取得（年平均）13.97日）				
取組内容	時間外労働の削減については、業務量に応じた人員配置を行う。また、育児休業等で不在となっている職員の穴をカバーする体制を構築していく必要がある。 会計年度任用職員に頼るのではなく、繁忙期の見極めや能力に応じた業務配分により部・課内で調整を行う。 年休取得の促進については、最低ラインを設定。年間5日の休暇取得を義務付け。				
目標の状態	時間外労働時間について、年間360時間を超えるものがない状態。 年休取得については、職員1人あたりの取得日数15日を目標とし、少ない者でも、年5日の確実な取得を義務付け、全職員が年間5日以上を取得している状態 （目標の数値：時間外0人、年休取得15日）				
年次計画			実施状況		
年度	計画概要	数値目標	実施概要	数値	達成度
7	・特定事業主行動計画等と連動した取組 ・勤怠管理システムの本格運用開始 時間外労働の多い職員、所属長への個別対応。勤怠管理システムのスムーズな運用。	時間外0人 年休取得15日			
8	特定事業主行動計画等と連動した取組	時間外0人 年休取得15日			
9	特定事業主行動計画等と連動した取組	時間外0人 年休取得15日			
10	特定事業主行動計画等と連動した取組	時間外0人 年休取得15日			
11	特定事業主行動計画等と連動した取組	時間外0人 年休取得15日			

方針	2 職員の職務遂行能力向上と人事制度				
推進項目	(6) 多様な領域の人材確保				
計画項目	①採用試験制度と任用制度の拡充				
担当課	職員課	関係課			
現状と課題	民間企業の採用とのバランスにより、職員採用試験の受験者数は大きく減少し、必要な人材の確保が難しい状況。そのため受験者数増加を狙い、複数回の試験実施や適性試験の導入など試験内容の見直しを進める。ただし、試験日見直しから自治体間の受験併願が容易となり、結果、合格者の辞退へとつながるか不安が増えた。				
取組内容	・ 新規職員の採用については、変化を続ける採用活動に的確に対応しながら、効果的な情報発信等により、必要な人材の確保に努める。 ・ 定年延長者のこれまでの知識及びスキル、経験が組織の中で生きるような的確な配置に取り組む。 ・ 職員研修や自己啓発の機会を充実させ、デジタル化や少子高齢化等の社会情勢の変化に的確に対応できる人材を育成します。				
目標の状態	・ 有用な人材の確保に向けた採用試験の実施 ・ 欠員状態の解消 ・ 適材適所の人員配置				
年次計画			実施状況		
年度	計画概要	数値目標	実施概要	数値	達成度
7	・ 必要な人材確保、適正配置 (当該年度の採用予定者数に基づく人材確保) 組織改編、定年延長、退職者数等を考慮しながら、組織運営に対し必要な人材を確保し、適切に配置する	適正な人員数を確保			
8	・ 必要な人材確保、適正配置 (当該年度の採用予定者数に基づく人材確保) 組織改編、定年延長、退職者数等を考慮しながら、組織運営に対し必要な人材を確保し、適切に配置する	適正な人員数を確保			
9	・ 必要な人材確保、適正配置 (当該年度の採用予定者数に基づく人材確保) 組織改編、定年延長、退職者数等を考慮しながら、組織運営に対し必要な人材を確保し、適切に配置する	適正な人員数を確保			
10	・ 必要な人材確保、適正配置 (当該年度の採用予定者数に基づく人材確保) 組織改編、定年延長、退職者数等を考慮しながら、組織運営に対し必要な人材を確保し、適切に配置する	適正な人員数を確保			
11	・ 必要な人材確保、適正配置 (当該年度の採用予定者数に基づく人材確保) 組織改編、定年延長、退職者数等を考慮しながら、組織運営に対し必要な人材を確保し、適切に配置する	適正な人員数を確保			

方針	2 職員の職務遂行能力向上と人事制度				
推進項目	(6) 多様な領域の人材確保				
計画項目	②女性管理職の登用促進				
担当課	職員課	関係課			
現状と課題	多様な意見・視点の反映等の観点からすると女性職員の管理職登用率を高める必要があるが、子育てと仕事の両立とのバランスを図ることが難しく、女性職員が昇進意欲を持ちにくい状況となっている。 (現状の数値：管理職に占める女性職員の割合 令和6年度 21.1%)				
取組内容	女性職員の活躍のための行動計画である「特定事業主行動計画」や人材育成基本方針に基づき、同計画に掲げる数値目標の実現に向けて取り組む。				
目標の状態	働きやすい職場環境の整備に取り組み、管理職に占める女性職員の割合を30.0%にする。				
年次計画			実施状況		
年度	計画概要	数値目標	実施概要	数値	達成度
7	組織内のバランスを考慮した上で、個人の能力や適性を把握し登用の促進を進める。	管理職に占める女性の割合22.0%			
8	組織内のバランスを考慮した上で、個人の能力や適性を把握し登用の促進を進める。	管理職に占める女性の割合24.0%			
9	組織内のバランスを考慮した上で、個人の能力や適性を把握し登用の促進を進める。	管理職に占める女性の割合26.0%			
10	組織内のバランスを考慮した上で、個人の能力や適性を把握し登用の促進を進める。	管理職に占める女性の割合28.0%			
11	組織内のバランスを考慮した上で、個人の能力や適性を把握し登用の促進を進める。	管理職に占める女性の割合30.0%			

方針	3 効率的・弾力的かつ機動性のある組織の整備				
推進項目	(1) 進捗管理とPDCAサイクル				
計画項目	①行政改革大綱の職員への浸透				
担当課	政策・デジタル推進課		関係課		
現状と課題	第1次行革大綱について職員の認知度が低いことが問題となっていたことから、第2次行革大綱については職員アンケートを実施、第3次行革大綱については大綱の内容を要約した動画を庁内グループウェアに掲載したり、会計年度任用職員を含めた職員アンケートを実施したりした。それらの結果、アンケートによると、認知度は上昇したが、行革大綱の存在を知っている職員は87.2%、内容も把握している職員は23.4%と依然として低い状況である。				
取組内容	・ 行革大綱の概要版や動画を作成して周知し、認知度の上昇や内容の普及に努める。 ・ 行政改革に関する職員アンケートを実施する。				
目標の状態	・ 職員が行政改革大綱の内容について詳しく理解し、その理念を常に意識しながら業務を行う。 ・ 実施計画についても、各担当職員が年度ごとに取り組むべきこと、目標とその達成率を常に意識しながら業務を行う。 (目標の数値：大綱を知っている 95.0%、内容も把握している 50.0%)				
年次計画			実施状況		
年度	計画概要	数値目標	実施概要	数値	達成度
7	・ 第4次行革大綱の周知 ・ 概要版の周知 ・ 動画の作成 ・ 職員アンケートの実施	知っている 91.0% 内容も把握 30.0%			
8	・ 第4次行革大綱の周知 ・ 概要版の周知 ・ 動画の作成 ・ 職員アンケートの実施	知っている 92.0% 内容も把握 35.0%			
9	・ 第4次行革大綱の周知 ・ 概要版の周知 ・ 動画の作成 ・ 職員アンケートの実施	知っている 93.0% 内容も把握 40.0%			
10	・ 第4次行革大綱の周知 ・ 概要版の周知 ・ 動画の作成 ・ 職員アンケートの実施	知っている 94.0% 内容も把握 45.0%			
11	・ 第4次行革大綱の周知 ・ 概要版の周知 ・ 動画の作成 ・ 職員アンケートの実施	知っている 95.0% 内容も把握 50.0%			

方針	3 効率的・弾力的かつ機動性のある組織の整備				
推進項目	(1) 進捗管理とPDCAサイクル				
計画項目	②行政改革大綱及び実施計画の進行管理				
担当課	政策・デジタル推進課	関係課			
現状と課題	第3次行革大綱については、目標としていたとおり実施計画の進行状況を所管課に照会し、結果の取りまとめを行った。調査結果は行政改革審議会へ報告し、また、市ホームページで公表した。 しかし、調査の報告書について、外部から見て進捗状況の変化が分かりづらいという課題点がある。				
取組内容	・第4次行革大綱の実施計画について進行状況の調査、公表を行う。結果を行政改革審議会へ報告し、計画の進行に問題点がないか外部の視点で確認する。 ・実施計画の進捗状況（どの目標がどの程度達成したのか等）の変化が外部からも分かりやすいよう、報告方法に工夫を加える。				
目標の状態	・第4次行革大綱の実施計画について、毎年度、行政改革審議会への報告及び市ホームページへの掲載を行う。 ・実施計画の進行管理をすることで第4次行政改革大綱の内容が着実に実践される。				
年次計画			実施状況		
年度	計画概要	数値目標	実施概要	数値	達成度
7	・実施計画進行状況を調査し、結果を行政改革審議会へ報告、市ホームページで公表 ・行政改革審議会への報告書について、実施状況の変動がわかる様式に変更する	公表時期 8月までに			
8	・実施計画進行状況を調査し、結果を行政改革審議会へ報告、市ホームページで公表 ・前年度の進行状況に基づき、より効果的な進捗管理方法（報告方法）がないか検討する	公表時期 8月までに			
9	・実施計画進行状況を調査し、結果を行政改革審議会へ報告、市ホームページで公表 ・進捗管理方法に変更を加えた場合はその効果を確認する	公表時期 8月までに			
10	・実施計画進行状況を調査し、結果を行政改革審議会へ報告、市ホームページで公表 ・進捗管理方法に変更を加えた場合はその効果を確認する	公表時期 8月までに			
11	・実施計画進行状況を調査し、結果を行政改革審議会へ報告、市ホームページで公表 ・第5次行政改革大綱の進捗管理方法を検討する	公表時期 8月までに			

方針	3 効率的・弾力的かつ機動性のある組織の整備				
推進項目	(2) 事務の継続性の確保				
計画項目	①業務マニュアル作成の推進				
担当課	政策・デジタル推進課		関係課		
現状と課題	・業務マニュアルの作成、更新は、個々の担当職員の裁量に委ねられており、統一的、組織的に業務マニュアルを保持し、継承していく体制になっていない。 ・引継ぎの方法によっては、後任者に業務内容が十分に伝えられなかったり、マニュアルが使用、更新されなくなってしまう恐れがある。				
取組内容	・職員が業務を正確かつ効率的に習得できる体制を構築するため、業務マニュアルの作成、更新を全庁的に推進する。				
目標の状態	・業務遂行の上で必要な業務マニュアルが全庁的に整備され、適切に継承されている状態。 ・担当者が不在の場合や人事異動があった場合であっても、円滑に業務が遂行され、高水準の市民サービスが維持される。				
年次計画			実施状況		
年度	計画概要	数値目標	実施概要	数値	達成度
7	・全庁一斉の業務マニュアル整備状況の調査	12月までに調査終了			
8	・全庁一斉の業務マニュアル点検・拡充	マニュアル整備件数 令和7年度+10件			
9	・全庁一斉の業務マニュアル点検・拡充	マニュアル整備件数 令和7年度+20件			
10	・全庁一斉の業務マニュアル点検・拡充	マニュアル整備件数 令和7年度+30件			
11	・全庁一斉の業務マニュアル点検・拡充	マニュアル整備件数 令和7年度+40件			

方針	3 効率的・弾力的かつ機動性のある組織の整備				
推進項目	(3) 組織の弾力的運用				
計画項目	①組織の見直しと職員の適正配置				
担当課	政策・デジタル推進課	関係課			
現状と課題	・職員定数削減の中で、事務に支障をきたさないように、職員を適正に配置する必要がある。 ・職員間で業務量や繁閑の格差がある。				
取組内容	・業務に関する課題、業務量の増減などについて調書の収集及びヒアリングを実施し、職員の配置を適正化する。				
目標の状態	・職員間の業務量、繁閑の格差を均等化するとともに、効果的かつ効率的な組織にする。				
年次計画			実施状況		
年度	計画概要	数値目標	実施概要	数値	達成度
7	新庁舎建設を見据えた組織の見直し	12月までに公表			
8	現状における課題を洗い出し、見直しを実施	2月までに公表			
9	調書とヒアリングに基づく職員の適正配置	2月までに公表			
10	調書とヒアリングに基づく職員の適正配置	2月までに公表			
11	調書とヒアリングに基づく職員の適正配置	2月までに公表			

方針	3 効率的・弾力的かつ機動性のある組織の整備				
推進項目	(4) 住民自治の原点である行政区				
計画項目	①行政区の課題解決に向けた取組				
担当課	行政課	関係課			
現状と課題	人口減少・少子高齢化の進行、行政区に加入しない住民の増加等の社会的構造の変化を受けて行政区の自助努力のみで従前どおりの活動を維持することが困難な状況である。 (現状の数値：庁内アンケート結果による区長への依頼業務の数 105)				
取組内容	区長会代表理事会・理事会等を通じて地域の実情を把握し、福祉、医療、防災等の分野において市が地域単位に実施することができる取組の内容を検討するとともに、行政が行政区や区長に業務を依頼することにより発生する負担も軽減する。				
目標の状態	各分野における担当部署が実施することができる取組の内容について、区長会代表理事会・理事会等を通じて各地区行政区の区長に話をつなぎ、各分野における地域課題の解決を進め、行政区や区長に掛かる負担も軽減される。 (目標の数値：区長への依頼業務の数 90)				
年次計画			実施状況		
年度	計画概要	数値目標	実施概要	数値	達成度
7	区長会代表理事会・理事会等を通じて地域の実情を把握し、福祉、医療、防災等の分野において市が地域単位に実施することができる取組の内容を検討する。	区長への依頼業務の数 102			
8	区長会代表理事会・理事会等を通じて地域の実情を把握し、福祉、医療、防災等の分野において市が地域単位に実施することができる取組の内容を検討する。	区長への依頼業務の数 99			
9	区長会代表理事会・理事会等を通じて地域の実情を把握し、福祉、医療、防災等の分野において市が地域単位に実施することができる取組の内容を検討する。	区長への依頼業務の数 96			
10	区長会代表理事会・理事会等を通じて地域の実情を把握し、福祉、医療、防災等の分野において市が地域単位に実施することができる取組の内容を検討する。	区長への依頼業務の数 93			
11	区長会代表理事会・理事会等を通じて地域の実情を把握し、福祉、医療、防災等の分野において市が地域単位に実施することができる取組の内容を検討する。	区長への依頼業務の数 90			

方針	3 効率的・弾力的かつ機動性のある組織の整備				
推進項目	(5) 機動性のある行政運営				
計画項目	①行政評価の活用				
担当課	政策・デジタル推進課	関係課			
現状と課題	令和5年度に今後の行政評価実施方法の検討を行った結果、令和6年度行政評価においては、令和7年度から新たな枠組みで行政評価を実施することを念頭に、移行に伴う臨時的な措置として「スクラップ（最適化、統合、廃止）」の観点から発生したものに特化した行政評価を実施した。 令和7年度から新たな枠組みで行政評価を実施し、事業等をPDCAサイクルに乗せて効果的かつ継続的に見直し及び改善していく必要がある。				
取組内容	・新たな枠組みでの行政評価を実施する。 ・行政評価における担当課の負担軽減、総合計画実施計画との連動、次年度予算に反映可能なスケジュール設定など、運用方法のさらなる改良に努める。				
目標の状態	・令和7年度から実施する新たな枠組みでの行政評価により事業等の有効性を効果的に検証し、評価結果に基づいた見直しが行われる。				
年次計画			実施状況		
年度	計画概要	数値目標	実施概要	数値	達成度
7	・新たな枠組みでの行政評価制度の確立 ・行政評価の実施 ・評価結果に基づく見直しの徹底	最終評価を11月までに公表			
8	・行政評価の実施 ・評価結果に基づく見直しの徹底	最終評価を11月までに公表			
9	・行政評価の実施 ・評価結果に基づく見直しの徹底	最終評価を11月までに公表			
10	・行政評価の実施 ・評価結果に基づく見直しの徹底	最終評価を11月までに公表			
11	・行政評価の実施 ・評価結果に基づく見直しの徹底	最終評価を11月までに公表			

方針	3 効率的・弾力的かつ機動性のある組織の整備				
推進項目	(6) 更なる民間活力の活用				
計画項目	①官民連携（PPP/PFI）の推進				
担当課	資産活用課	関係課	政策・デジタル推進課		
現状と課題	・ 公共サービスのすべてを行政が提供することは財政的にも人的にも困難となっている。 ・ 官民連携の手法であるPPPには、アウトソーシングの外部委託のほか、指定管理者制度、PFIなど様々な手法がある。直営との比較を含めて、導入する手法を的確に選択することが重要となっている。				
取組内容	・ 新たに民間の参入が可能となる分野も含め、官民連携の導入の可能性について調査・研究を行う。 ・ 各所管において検討する際に、先進事例等の有用な情報を提供する。 ・ 市有施設の新築や改修時、多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討を行うよう定めたPPP/PFI手法優先検討規程を運用する。				
目標の状態	・ 官民連携により、民間事業者の資金や創意工夫を活用することにより、効率的で効果的な施設運営・サービス提供を実現する。				
年次計画			実施状況		
年度	計画概要	数値目標	実施概要	数値	達成度
7	・ 先進事例の研究 ・ 庁内への情報提供	-			
8	・ 先進事例の研究 ・ 庁内への情報提供	-			
9	・ 先進事例の研究 ・ 庁内への情報提供	-			
10	・ 先進事例の研究 ・ 庁内への情報提供	-			
11	・ 先進事例の研究 ・ 庁内への情報提供	-			

方針	4 健全な財政運営				
推進項目	(1) 歳出の削減と財源の確保				
計画項目	①今後の財政見通しの作成と公表				
担当課	財政課	関係課			
現状と課題	・ 中長期的な財政計画を策定していないため、財政の裏付けを伴った市政の将来ビジョンが描きにくい（令和4年度に令和5年度から令和7年度までの3年間の財政見通しを作成し公表した。）。 ・ 決算状況は公表しているが、今後の見通しについては計画がないため公表していない。				
取組内容	・ 5年程度の財政計画の作成に着手し、市民への公表を目指す。				
目標の状態	・ 財政見通しを作成し毎年度見直す。 ・ 市民へ公表する。 ・ 「見通し」から「計画」へ格上げする。				
年次計画			実施状況		
年度	計画概要	数値目標	実施概要	数値	達成度
7	令和8年度から令和12年度の財政計画を作成し公表	-			
8	ローリング版を作成し公表	-			
9	ローリング版を作成し公表	-			
10	ローリング版を作成し公表	-			
11	ローリング版を作成し公表	-			

方針	4 健全な財政運営				
推進項目	(1) 歳出の削減と財源の確保				
計画項目	②財源確保手法の活用				
担当課	資産活用課	関係課	秘書課・財政課		
現状と課題	・ 広報紙とHPの広告について、広告代理店に委託し有料広告を掲載し、財源確保に努めている。 ・ ネーミングライツや広告入り封筒などを導入し、財源確保に努めている。 ・ 新たな財源確保手法を積極的に導入していく必要がある。				
取組内容	・ 広報紙とHP、共用封筒に有料広告を掲載 ・ ネーミングライツを継続導入 ・ 公用車への広告掲載を検討、実施				
目標の状態	・ 広告料等が税外収入として確保される。				
年次計画			実施状況		
年度	計画概要	数値目標	実施概要	数値	達成度
7	公用車への広告掲載を検討、募集	-			
8	有料広告を導入	-			
9	有料広告を導入	-			
10	有料広告を導入	-			
11	有料広告を導入	-			

方針	4 健全な財政運営				
推進項目	(1) 歳出の削減と財源の確保				
計画項目	③ふるさと納税の積極的な推進				
担当課	政策・デジタル推進課	関係課			
現状と課題	少子高齢化の進行と総人口の減少により、市税収入などの自主財源の減少が懸念されている。そのため、ふるさと納税の拡大を図り、より一層の自主財源の確保が求められている。 (現状の数値：令和5年度実績 543,058千円)				
取組内容	・ 返礼品及び返礼品提供事業者の新規開拓 ・ 積極的P Rを継続				
目標の状態	・ 順調に寄附金の獲得ができており、自主財源の確保が実現できている。 (目標の数値：800,000千円)				
年次計画			実施状況		
年度	計画概要	数値目標	実施概要	数値	達成度
7	返礼品及び返礼品提供事業者の新規開拓と積極的P Rの継続	600,000千円			
8	返礼品及び返礼品提供事業者の新規開拓と積極的P Rの継続	650,000千円			
9	返礼品及び返礼品提供事業者の新規開拓と積極的P Rの継続	700,000千円			
10	返礼品及び返礼品提供事業者の新規開拓と積極的P Rの継続	750,000千円			
11	返礼品及び返礼品提供事業者の新規開拓と積極的P Rの継続	800,000千円			

方針	4 健全な財政運営				
推進項目	(1) 歳出の削減と財源の確保				
計画項目	④企業版ふるさと納税の積極的な推進				
担当課	政策・デジタル推進課		関係課		
現状と課題	少子高齢化の進行と総人口の減少により、市税収入などの自主財源の減少が懸念されている。そのため、企業版ふるさと納税制度の拡大を図り、より一層の自主財源の確保が求められている。さらに、デジタルの分野など専門性の高い分野における専門人材の確保は不可欠であり、人材派遣型の制度を利用するなどして、民間の優れたノウハウを最大限に活用することも同時に求められている。 (現状の数値：令和5年度実績 2,800千円)				
取組内容	・区域外企業への積極的PR ・職員に対する制度周知の継続 ・マッチング商談会等の利用 ・専門人材の受入れ体制の整備（人材派遣型の活用） ・地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）の導入				
目標の状態	・順調に寄附金の獲得ができており、自主財源の確保が実現している。同時に、人材派遣型の制度を利用した雇用も実現し、民間の優れたノウハウを最大限に活用できている。 (目標の数値：10,000千円、専門人材 雇用1名)				
年次計画			実施状況		
年度	計画概要	数値目標	実施概要	数値	達成度
7	・区域外企業への積極的PR ・職員に対する制度周知の継続 ・マッチング商談会等の利用	6,000千円			
8	・区域外企業への積極的PR ・職員に対する制度周知の継続 ・マッチング商談会等の利用	7,000千円			
9	・区域外企業への積極的PR ・職員に対する制度周知の継続 ・マッチング商談会等の利用	8,000千円			
10	・区域外企業への積極的PR ・職員に対する制度周知の継続 ・マッチング商談会等の利用 ・地域雇用開発助成金の導入	9,000千円			
11	・区域外企業への積極的PR ・職員に対する制度周知の継続 ・マッチング商談会等の利用 ・専門人材の雇用1名	10,000千円			

方針	4 健全な財政運営				
推進項目	(1) 歳出の削減と財源の確保				
計画項目	⑤財務諸表の活用				
担当課	財政課	関係課	資産活用課		
現状と課題	・平成28年度より統一的な基準による財務書類の作成を行っている。作業量が膨大で簿記や企業会計の知識も必要である上に、使用しているシステムも改善すべき点が多いため、作成・引継ぎをスムーズに行える状況を確立するのが課題である。予算編成等の資料とするためにも早期作成は必要である。 (現状：N年度決算分をN+2年3月に公表)				
取組内容	・作業効率化、複式簿記の普及、システム・マニュアルの改善により作成・引継ぎをスムーズに行える体制を確立する。 ・指標分析、セグメント分析を行い、財務書類の公表資料に加える。				
目標の状態	財務書類（指標分析・セグメント分析を含めたもの）が早期に公表され、政策形成等に利用される。 (目標：N年度決算分をN+1年12月に公表)				
年次計画			実施状況		
年度	計画概要	数値目標	実施概要	数値	達成度
7	令和6年度決算データの整理及び財務分析の実施	令和8年3月までに公表			
8	令和7年度決算データの整理及び財務分析の実施	令和9年3月までに公表			
9	令和8年度決算データの整理及び財務分析の実施	令和10年3月までに公表			
10	令和9年度決算データの整理及び財務分析の実施	令和11年3月までに公表			
11	令和10年度決算データの整理及び財務分析の実施	令和11年12月までに公表			

方針	4 健全な財政運営				
推進項目	(2) 市有施設の適正な管理と利活用				
計画項目	①市有財産の有効活用				
担当課	資産活用課	関係課			
現状と課題	・十分に活用されていない土地・施設が存在している。 ・人口減少及び少子高齢化の進行の中、市有施設の老朽化に対する更新・維持補修費の増加が見込まれるため、施設の現状を把握し効果的な取組が必要とされる。				
取組内容	・未活用の土地・施設を把握する。 ・公共施設等総合管理計画及び各個別施設計画に基づくほか、固定資産台帳を整備し、適切な維持管理及び施設の統廃合を推進する。 ・未活用の土地・施設を遊休施設利活用基本方針に基づき活用検討する。 ・未活用の土地・施設の売却、貸付を行う。				
目標の状態	・保有する財産を適切に管理することで、財産の有効活用が図れる。 ・未活用の土地・施設の売却及び貸付の実施により歳入が得られるほか、維持管理費の削減も図れる。 ・市有施設の計画的な管理を行うことができるほか、将来的な維持管理費の削減や平準化が図られる。 ・廃校については文部科学省「みんなの廃校プロジェクト」に掲載することで、民間活力を活用した有効性の高い活用案が見込める。				
年次計画			実施状況		
年度	計画概要	数値目標	実施概要	数値	達成度
7	・「みんなの廃校プロジェクト」への新規掲載を行い、廃校の利活用を推進する。 ・現庁舎利活用の推進	新規掲載数 2/6			
8	・「みんなの廃校プロジェクト」への新規掲載を行い、廃校の利活用を推進する。 ・現庁舎利活用の推進	新規掲載数 3/6			
9	・「みんなの廃校プロジェクト」への新規掲載を行い、廃校の利活用を推進する。 ・現庁舎利活用の推進 ・公共施設等総合管理計画、個別施設の見直し	新規掲載数 4/6			
10	・「みんなの廃校プロジェクト」への新規掲載を行い、廃校の利活用を推進する。 ・現庁舎利活用の推進	新規掲載数 5/6			
11	・「みんなの廃校プロジェクト」への新規掲載を行い、廃校の利活用を推進する。 ・現庁舎利活用の推進	新規掲載数 6/6			

方針	4 健全な財政運営				
推進項目	(3) 地方公営企業・第三セクターの経営の健全化				
計画項目	①病院事業の推進				
担当課	公立碓氷病院事務部総務企画課	関係課	財政課、公立碓氷病院全課		
現状と課題	当院は、医師不足に伴い医療体制が縮小し、経営状況が悪化している。 今後も地域に必要な医療を提供し続けるには、中心となる地域包括ケア病棟の運用を見直すなど一層の改革が必要である。 (現状の数値：常勤医師11人、病床149床、利用率63.2%)				
取組内容	・常勤医師の充足 ・地域包括ケア病棟の利用率向上 ・赤字額の減少				
目標の状態	・常勤医師の充足 ・赤字額の減少 (目標の数値：常勤医師11人、病床149床、利用率72.5%)				
年次計画			実施状況		
年度	計画概要	数値目標	実施概要	数値	達成度
7	・常勤医師の充足 ・地域包括ケア病棟の利用率向上 ・赤字額の減少				
8	・常勤医師の充足 ・地域包括ケア病棟の利用率向上 ・赤字額の減少				
9	・常勤医師の充足 ・地域包括ケア病棟の利用率向上 ・赤字額の減少				
10	・常勤医師の充足 ・地域包括ケア病棟の利用率向上 ・赤字額の減少				
11	・常勤医師の充足 ・地域包括ケア病棟の利用率向上 ・赤字額の減少	・常勤医師11人 ・病床149床 ・利用率72.5%			

方針	4 健全な財政運営				
推進項目	(3) 地方公営企業・第三セクターの経営の健全化				
計画項目	②第三セクターの健全経営の推進と民営化の検討				
担当課	財政課	関係課	政策・デジタル推進課、資産活用課、観光課		
現状と課題	・出資者として、第三セクターの運営状況及び経理状況を把握し、健全かつ効率的な経営を推進する必要がある。				
取組内容	・運営状況及び経理状況のチェックと分析を強化する。 ・市の財政的関与や人的関与のあり方の見直しを開始する。 ・鉄道文化むらについては、指定管理者の選定や民営化など抜本的な見直しを協議する場として検討委員会の設置などを検討する。				
目標の状態	・第三セクターの運営状況及び経理状況をチェック・分析し、健全かつ効率的な経営を実現する。 ・市の関与のあり方について継続的に見直しを行う体制を整備する。				
年次計画			実施状況		
年度	計画概要	数値目標	実施概要	数値	達成度
7	・運営状況及び経理状況のチェック ・検討委員会の設置などを検討	-			
8	・運営状況及び経理状況のチェック ・検討委員会の設置などを検討	-			
9	・運営状況及び経理状況のチェック ・検討委員会の設置などを検討	-			
10	・運営状況及び経理状況のチェック ・検討委員会の設置などを検討	-			
11	・運営状況及び経理状況のチェック ・検討委員会の設置などを検討	-			

方針	5 自治体DXの推進				
推進項目	(1) 行政サービスのDX推進（フロントヤード改革の推進）				
計画項目	①電子申請による受付可能な手続きの拡充				
担当課	政策・デジタル推進課		関係課		
現状と課題	・現状では、申請や届出などの行政手続きを行うに際して、市民等は市役所の開庁時間に足を運び、手続きをしなければならないものが極めて多い状況である。 ・市民の利便性向上と負担軽減のためには、最終的には、なるべく「行かない」で済む行政を推進し、市民の負担軽減を図る必要がある。 （現状の数値：電子申請システムの登録フォーム数 120件（1月末時点））				
取組内容	・申請や届出などの市行政に関する様々な手続き等を電子申請システム上でできるようにする。具体的には、Logoフォームの活用を拡大し、電子申請システムに登録済みのフォームを増やす。				
目標の状態	・市民等が市役所に行かなくても様々な手続き等ができるという状態 （目標の数値：電子申請システムの登録フォーム数（時点） 270件）				
年次計画			実施状況		
年度	計画概要	数値目標	実施概要	数値	達成度
7	電子申請システムの登録フォーム数の拡充	電子申請システムの登録フォーム数（時点）150件			
8	電子申請システムの登録フォーム数の拡充	電子申請システムの登録フォーム数（時点）180件			
9	電子申請システムの登録フォーム数の拡充	電子申請システムの登録フォーム数（時点）210件			
10	電子申請システムの登録フォーム数の拡充	電子申請システムの登録フォーム数（時点）240件			
11	電子申請システムの登録フォーム数の拡充	電子申請システムの登録フォーム数（時点）270件			

方針	5 自治体DXの推進				
推進項目	（１）行政サービスのDX推進（フロントヤード改革の推進）				
計画項目	②市保有データ公開項目の拡充				
担当課	政策・デジタル推進課		関係課		
現状と課題	・オープンデータとは、自治体等が保有するデータのうち、インターネット等を通じて誰もが容易に利用できるように公開されているものを指す。 ・オープンデータ化を進め、徐々に公開数も増えてきているが、まだまだ十分とは言えない状況である。 （オープンデータの公開数 13件）				
取組内容	・オープンデータの公開数を増やす。				
目標の状態	・様々な情報がオープンデータとなっており、インターネット等を通じて誰もが容易に利用できる状態。 （オープンデータの公開数 30件）				
年次計画			実施状況		
年度	計画概要	数値目標	実施概要	数値	達成度
7	オープンデータの公開数の拡充	オープンデータの公開数 17件			
8	オープンデータの公開数の拡充	オープンデータの公開数 21件			
9	オープンデータの公開数の拡充	オープンデータの公開数 24件			
10	オープンデータの公開数の拡充	オープンデータの公開数 27件			
11	オープンデータの公開数の拡充	オープンデータの公開数 30件			

方針	5 自治体DXの推進				
推進項目	(3) 情報セキュリティ対策の強化				
計画項目	①職員の情報セキュリティに関する研修の実施				
担当課	政策・デジタル推進課	関係課			
現状と課題	業務におけるICTの活用が急速に進む中で、職員に求められる情報処理能力が高度化している。また、標的型攻撃をはじめとしたサイバー攻撃に対応し、個人情報等の情報漏洩を防止するには、職員一人ひとりの情報セキュリティ意識を更に向上させる必要がある。				
取組内容	情報化による新たな技術、システム等を適切に使用できる職員の育成を図る。研修などを通じて職員の情報処理能力、情報セキュリティ意識の向上を推進する。				
目標の状態	職員が、情報の整理、分析、処理を適切に行うことのできる能力を有し、ICTを活用した業務が効率的に行われる。 職員が、情報セキュリティポリシーを熟知し、業務遂行にあたって順守することで、人的、物理的、技術的面における情報保護対策が万全となっている。				
年次計画			実施状況		
年度	計画概要	数値目標	実施概要	数値	達成度
7	各種職員研修を実施する。	研修の実施回数：3回			
8	各種職員研修を実施する。	研修の実施回数：3回			
9	各種職員研修を実施する。	研修の実施回数：3回			
10	各種職員研修を実施する。	研修の実施回数：3回			
11	各種職員研修を実施する。	研修の実施回数：3回			

方針	5 自治体DXの推進				
推進項目	(4) ICT活用による業務の効率化				
計画項目	①AI、RPA等の活用				
担当課	政策・デジタル推進課		関係課		
現状と課題	・高齢化と生産年齢人口の減少に伴い、自治体においても労働力の確保が困難になることが予想される中で、業務量の増大と財政難が大きな課題となっている。 ・これらの課題への対応策の一つとして、AI、RPA等のデジタル技術をこれまで以上に活用し、業務の効率化を図る必要がある。 (現状の数値：AI-OCR使用事務 21件、RPAの使用事務 8件)				
取組内容	・AI、RPA等の新たな技術を活用することで業務の効率化を図り、職員の働き方改革、事務負担の軽減及び時間外勤務の縮減につなげる。 ・AI-OCR、RPAを導入し、適合する事務の選定を進める。導入に適した事務は積極的に自動化に取り組み、効率化を図る。 ・職員研修を実施するなどRPAに習熟する機会を設け、RPAを取り扱うことのできる職員の育成に努める。				
目標の状態	・AI-OCR、RPA等に適合する多くの業務が自動化されることで効率的に業務が行われている状態。 ・定型業務の削減により、時間外勤務が削減されるとともに、職員は政策立案、市民への直接的な対応等に時間を割けるようになり、更なる市民サービスの向上につながっている状態。 (目標の数値：AI-OCR使用事務 45件、RPAの使用事務 20件)				
年次計画			実施状況		
年度	計画概要	数値目標	実施概要	数値	達成度
7	AI-OCR、RPAの活用事務の拡大	AI-OCR使用事務 25件 RPAの使用事務 10件			
8	AI-OCR、RPAの活用事務の拡大	AI-OCR使用事務 30件 RPAの使用事務 12件			
9	AI-OCR、RPAの活用事務の拡大	AI-OCR使用事務 35件 RPAの使用事務 14件			
10	AI-OCR、RPAの活用事務の拡大	AI-OCR使用事務 40件 RPAの使用事務 17件			
11	AI-OCR、RPAの活用事務の拡大	AI-OCR使用事務 45件 RPAの使用事務 20件			

方針	5 自治体DXの推進				
推進項目	(5) デジタル技術の活用による地域課題の解消				
計画項目	①電子地域通貨の活用促進				
担当課	政策・デジタル推進課		関係課		
現状と課題	・地域内経済の好循環と地域コミュニティの活性化を図るため、市内のみで利用できる電子地域通貨「UMECA（ウメカ）」を導入した。導入直後であるため、まだまだ利用は限定的である。 ・利用拡大と定着に向けて積極的に推進する必要がある。 (現状の数値：UMECA登録者数 約2,000人)				
取組内容	・登録者数を増やすための取組を行う。				
目標の状態	・多数の市民等が登録し活用している状態であり、本市の地域通貨として定着した状態。 (目標の数値：UMECA登録者数 5,500人)				
年次計画			実施状況		
年度	計画概要	数値目標	実施概要	数値	達成度
7	UMECA登録者数の増加	UMECA登録者数 3,000人			
8	UMECA登録者数の増加	UMECA登録者数 4,000人			
9	UMECA登録者数の増加	UMECA登録者数 4,500人			
10	UMECA登録者数の増加	UMECA登録者数 5,000人			
11	UMECA登録者数の増加	UMECA登録者数 5,500人			

方針	5 自治体DXの推進				
推進項目	(6) デジタル人材の確保と育成				
計画項目	①専門知識を有する外部人材の活用				
担当課	職員課	関係課	政策・デジタル推進課		
現状と課題	・ 厳しさを増す財政状況や限られた人的資源の中で、行政サービスを維持しなければならない中、さらにICT化を進めるうえで、デジタル専門人材の確保が必要。 ・ デジタル社会の進展に遅れをとることなく、職員一人ひとりが業務に対する意識や働き方を根本的に見直し、業務の効率化と市民サービスの向上につなげるDXの推進を図るとともに、それを支える人材の確保・育成を行う。				
取組内容	・ 専門のデジタル人材の確保や職員の育成を行う。 ・ また、DXの推進はすべての業務に渡ることから全庁横断的な組織体制を整備する。				
目標の状態	職員のスキルアップ、業務のDX化を進めることで、自動化や省人化が図られ、少ない職員で効率的に事務を処理する。また、正確性の向上、時間の削減等により住民サービスの向上を図る。				
年次計画			実施状況		
年度	計画概要	数値目標	実施概要	数値	達成度
7	・ 専門人材の活用の研究（ICT職の採用（試験実施）） ・ 研修等の実施	専門人材の確保 研修実施/年1回			
8	・ 専門人材の活用の研究（ICT職の採用（試験実施）） ・ 研修等の実施	専門人材の確保 研修実施/年1回			
9	・ 専門人材の活用の研究（ICT職の採用（試験実施）） ・ 研修等の実施	専門人材の確保 研修実施/年1回			
10	・ 専門人材の活用の研究（ICT職の採用（試験実施）） ・ 研修等の実施	専門人材の確保 研修実施/年1回			
11	・ 専門人材の活用の研究（ICT職の採用（試験実施）） ・ 研修等の実施	専門人材の確保 研修実施/年1回			